



投資被害撲滅！ 全国一斉110番を実施します！



近時、商品先物取引被害の相談件数は減少傾向にあると言われていますが、現在も、オンラインセミナーに応募したことや、インターネットで少額のFX取引をしたことなどを端緒として商品先物取引への不招請勧誘が行われる事案は多数存在しています。

また、商品先物取引被害以外にも、証券分野での過当取引、くりっく365取引、外貨建保険等の投資被害や、取引所外でのFX取引被害、CO2排出権取引、金地金売買等々の詐欺的な投資被害、の相談も増加しています。

また、新しい傾向として、出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとする投資詐欺、暗号資産(仮想通貨)取引への投資、出資に関する被害も急増しています。

こうしたことから、今年度も、先物取引被害に取り組む全国の弁護士有志の組織である「先物取引被害全国研究会」により、全国一斉投資被害110番が企画されることになり、奈良弁護士会でも、詐欺的投資被害の防止・救済に寄与すべく、「投資被害110番」を実施し、無料電話相談に応じることとしました。

相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

実施日 令和8年2月27日(金)

実施時間 午前10時から午後4時

実施方法 弁護士による電話相談

相談料 無料 ※別途、電話料金がかかります。

電話番号 0742-27-6540(当日のみ繋がります)

本チラシに関する問合せ

奈良弁護士会 0742-22-2035 (平日9:30~17:00)